

南方保育園自己評価チェックリスト

令和4年度

福祉サービスの基本方針と組織	基本方針の確立	理念基本方針が明文化され職員及び保護者との共通理解となっているか	△
	計画の策定	中・長期的なビジョンと計画を定め、それに対する管理者の責任の所在が明確になっているか。	○
組織の運営	経営状況の把握	財務面及び事業経営を取り巻く環境の把握がしっかりとされているか。	△
	人材の確保・養成	人事面の課題を把握し、的確な対処がなされているか	△
	安全管理	・事故防止のためのチェックリストがあり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っているか。 ・食中毒及び感染症に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処法については、全職員に周知されているか。	○
		防災・防犯のためのリスクの把握・対策・体制が確立されているか。	○
		調理場・水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されているか。	○
	地域との交流と連携	地域や保護者の実情や要望による子育て支援活動をおこなっているか 保育士のカウンセリングの基礎の理解ができているか。	△
		行事を通して園児と児童の交流をおこなっているか、また教師同士の意見交換や合同の研修がおこなわれているか。	△
		地域のサポート(ボランティア)の受け入れを活用しているか	✖ コロナ禍
地域のニーズ(一時保育・園庭解放)の把握がなされており関係機関との相談連携がおこなわれているか。		✖ コロナ禍	

適切な保育サービスの実施	利用者本位の保育（福祉）サービス	園児を尊重した保育がおこなわれているか。利用者（園児及び保護者）満足の向上に向けた取り組みがなされているか	○
	サービスの質と確保	サービス内容の課題を把握し、それに対する適切な取り組みがなされる体制ができていますか。	○
		サービス内容について定期的評価体制がありますか。	△
	サービスの開始と継続	入園前に保護者が園を選ぶ資料があり、園の概要や入園後に必要なものについて十分な説明がおこなわれていますか	○
		転園する子どもへの適切な対応、アフターフォローがおこなわれているか	✖
	利用者のアセスメント	定められた手順によりアセスメントを適切に行っていますか。	△
		園児の個別課題を重視して計画をたて、的確に実施しているか（乳児・・・個別指導計画。幼児・・・クラス計画）	○
	サービス提供のプロセス	発達援助の基本	保育計画が保育の基本方針に基づいて作成されているか
月に一回以上指導計画の評価を行い、記録に残し、結果が指導計画に活かされているか。			○
健康管理・食事		子どもの健康管理には、マニュアルがあり、こども一人ひとりの健康状態に応じて実施しているか	○
		感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者全職員に周知しているか	○
		子どもたちへの食育を実施しているか	○
		アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切対応を行っているか。	○

	保育環境	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているか（保育室、トイレ、保育設備や道具）	○
		子どもの場に相応しい環境の取り組み（食事の空間、保育室の配色、適度な音環境）	△
	保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようとしているか。（分かりやすい・優しい言葉・制止する言葉の多様さ・子どもの気持ちをくみ取ること）	○
		身近な自然や社会と関われるような取組がなされているか（散歩や、行事、動植物との触れ合い、社会体験、日本の伝統的な行事）	○
		様々な表現活動が自由に、体験できるように配慮されているか	△
		子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるように配慮しているか（意見を聞く、子どもを受け入れる、相手の配慮に学ぶ、保護者の受容を啓発）	△
		障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられるか（設備はバリアフリー、職員の研修、専門機関との連携、保護者との連携）	○
	入所児童の保護者の育児支援	一人ひとりの保護者と日常的な情報の交換に加え、個別面談などを行っているか	○
		虐待を受けていると思われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関と連携する体制は整っているか。	○
一時保育	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っているか。	△	

